

【法曹養成専攻】演習室の利用について

自主的勉強会等を行う際に演習室を利用することについて、10月より利用可能演習室を変更いたします。なお、9月までに予約を完了している申請については、予約時点の演習室を利用してください。

利用可能演習室： 法文1号館4階 **A1演習室、B1演習室**

利用可能時間帯： 平日9:00～21:00

※授業等で使用している時間を除く

利用申請方法： 利用希望日の2週間前から、大学院チーム窓口で申請

※ 利用の際は、必ずマスクを着用し、消毒、換気を行うこと。

定員(現在は 10 名)を遵守し、できるだけ間隔を空けて利用すること。

演習室内では、水分補給を除き飲食禁止とする。

利用終了時は使用した箇所等をアルコール等で消毒すること。

令和4年9月30日

大学院チーム